

評議会制、宮城県美術館現地
存続運動、そして…
—アーレント『革命論』から学べること—

森 一郎（東北大学）

仙台・羅須地人協会 連続文化講座 第10回

2025年7月5日（土）13:30～15:30

シニアネット仙台 会議室

本日のお話の流れ

- 1 関連資料と拙論、および推薦図書
- 2 アーレント『革命論』について
- 3 『革命論』第六章の「評議会制」について
- 4 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか
- 5 宮城県美術館現地存続運動から学べること
- 6 メンテナンスという未来志向、そして…

1-1 推薦図書

**店頭でも
発売開始!**

みんなで
まもった
美術館

宮城県美術館の現地存続運動全記録

人々の、
眼底に残る
原風景を
守れ!

『みんなでまもった美術館
—宮城県美術館の現地存続運動 全記録—』

宮城県美術館を守った市民運動
のすみからすみまでを
1冊の記録集にまとめました!

えっ! ホントに壊す!?

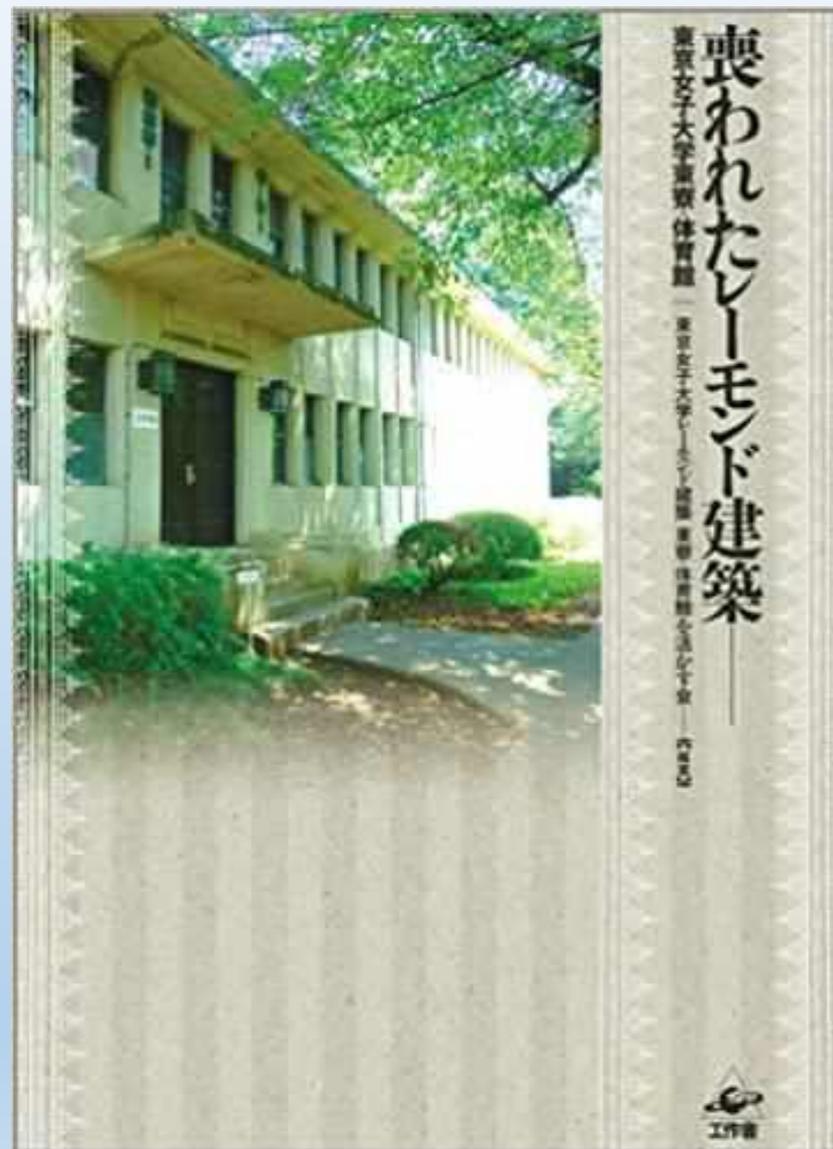
東京海上ビルディング

TMIBを愛する会

「あれはね、
カチカチ山の狸の
やけど色だよ」

いい・悪事は社会的風潮として
賞賛されていく。
そんな当たり前の社会に動揺するたけの
第一歩として、
1974年竣工の東京海上ビル
建て替え問題について考える

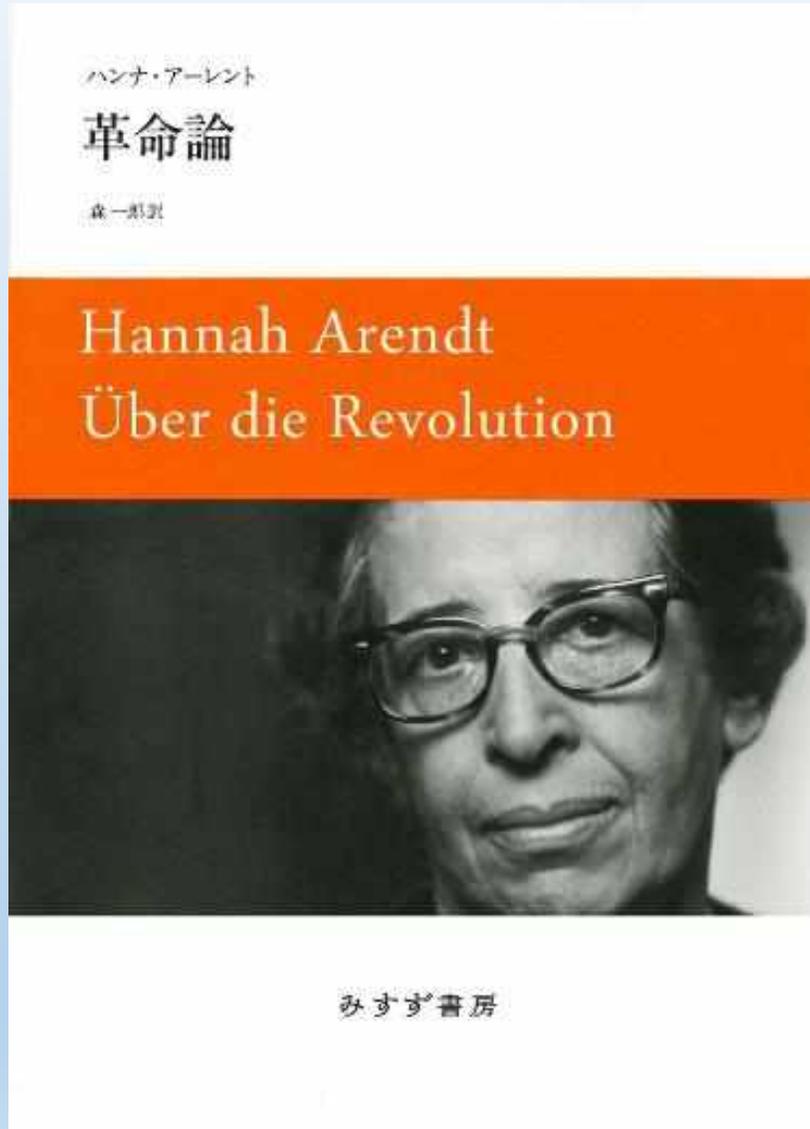
1-2 推薦図書



2-1 アーレント『革命論』について

- Hannah Arendt, *The Human Condition* (1958), The University of Chicago Press, Paperback, 1989
(『人間の条件』志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1994年)
- , *Vita activa oder Vom tätigen Leben* (1960), Piper, Taschenbuchsonderausgabe, 2002
(『活動的生』森一郎訳、みすず書房、2015年)
- , *On Revolution* (1963), Penguin Books, New York 1990
(『革命について』志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1995年)
- , *Über die Revolution* (1965), Serie Piper, München, 1994
(『革命論』森一郎訳、みすず書房、2022年)

2-2 アーレント『革命論』について



2-3 アーレント『革命論』について

目次	
凡例	
序論 戦争と革命	1
第一章 歴史的背景	13
第二章 社会問題	67
第三章 「幸福の追求」	145
第四章 創設——自由の構成 CONSTITUTIO LIBERTATIS	181
第五章 時代の新秩序 NOVUS ORDO SAECULORUM	231
第六章 革命の伝統と、革命精神	281
原注	373
訳注	423
訳者あとがき	443
事項索引	
人名・著作名索引	

3-1 『革命論』第六章の「評議会制」について

- ・革命は、「自由」を本義とする。
- ・では、自由とは何だろうか？（政治哲学の根本の問い）
 1. 束縛からの「解放」～あくまで消極的、前提条件的。
 2. 「自由のうちで行為すること」、「政治的自由」
～積極的、活動的、能動的。そのような自由な行為が
演じられる共同空間を創り出すことが、「自由の構成」。
 3. 「自由権」～権利として保障される自由。言論・集会の
自由から、営業の自由つまり「経済的自由」まで。

3-2 『革命論』第六章の「評議会制」について

- ・アーレントの革命の哲学において問題となるのは、2.の意味での「政治的自由」(存在様式としての自由)。
- ・自由な共同体の立ち上げ(つまり自由の構成)は、自由な行為の最たるものであり、それは、人びとがともに力を合わせることによってはじめて成し遂げられる。
- ・そのような行為する人びとの間に積極的に働く力を、アーレントは「権力power」と呼び、肯定する。
- ・「暴力」(道具的)とも「支配」(服従の強制)とも異なる「権力」(間人間的)は、政治哲学の根本概念である。

3-3 『革命論』第六章の「評議会制」について

- ・そのような「人間力」を発揮するとき、ひとは喜びを覚え、幸福を味わう。私生活の幸せとは異なる、共同で行為する者たちの享受する至福を、「公的幸福」と呼ぶ。
- ・「革命」とは、そうした「政治的自由」と「公的幸福」を追求する共同体の「創設」のことである。
- ・アメリカの独立と建国は、そのような創設の出来事だったのであり、それをアーレントは「アメリカ革命」と呼ぶ。
- ・革命の人びとを鼓舞する「革命精神」とは、政治的自由を重んじ、公的幸福に生きることをよしとする志である。

3-4 『革命論』第六章の「評議会制」について

- ・そのような「初心」に突き動かされたアメリカ革命が、一定の成功を収めたのは、それ以前の植民地時代に人びとが「町や村の民会」や「町の公会堂集会」で政治的自由の経験を積んでいたから。
- ・そこで味わった公的幸福を追求すべく創設された公的空間が、「アメリカ共和国」だった。
- ・だが、いったん革命が成功すると、共和国の繁栄とともに、その初心は次第に忘れられてゆく。「私的幸福」がもっぱら追求され、「経済的自由」が謳歌されるばかり。

3-5 『革命論』第六章の「評議会制」について

- ・共和国の原点であった革命精神を忘却から救い、保持していくために、建国の父の一人、トマス・ジェファソンが提案したのが、「区制ward system」であった。
- ・地方の小単位「区」に自治権を与えて合議体の「小共和国」群となし、そこからボトムアップ式に形成された人民のパワーを、アメリカ共和国の活力の源泉にするという着想。

3-6 『革命論』第六章の「評議会制」について

- ①公共の事柄に関心をもつ人びとが自発的に集まり、意見を交わすこと、
 - ②自分たちにできることを話し合って決め、一致協力して事を為すこと、
 - ③自分たちの言論を公的に発信し、それに呼応する他の人びとと連帯の輪を広げていくこと、
 - ④それを、ひいては政治体制の根本に据えること、
- それがアーレントの言う「評議会制」である。ジェファソンの提案は、まさにそれを先取りするものだった。

3-7 『革命論』第六章の「評議会制」について

- ・ジェファソンの提案のみならず、評議会という現象は、近代の革命史のあちこちに見出せる。
- ・フランス革命期のセクション（第一次パリ・コミューン）と、1871年のパリ・コミューン。
- ・1905年のロシア第一革命と1917年のロシア第二革命（二月革命）。第一次世界大戦後にはドイツでも革命が起こり、バイエルンでは「評議会共和国」が宣言された。
- ・いずれも、革命の真ただ中、至るところに「評議会」が自発的に形成され、人民の政治参加のうねりが広がった。

3-8 『革命論』第六章の「評議会制」について

- ・人民主体の「新しい政治形態」を志向するこの真に革命的な現象は、政党や議会によって邪魔者扱いされ、壊滅させられながらも、革命の伝統に絶えず付きまどってきた。
- ・アーレントは、評議会制が純粹な形で現われたのが、1956年のハンガリー革命だとする。
- ・皮肉にも「ソヴィエト軍」によって鎮圧されてしまったこの悲劇的事件を、リアルタイムで伝え聞いたアーレントは、そこに革命精神の地下水脈のほとばしりを見出し、みずからの革命論のモチーフを掴みとった。

4-1 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・このように、人民の政治参加要求が草の根から発せられるとき、つねにそこには「評議会」的なものが萌している、と見ることができる。
- ・以上、アーレントの「評議会制」論を紹介したが、宮城県美術館現地存続運動とりわけ「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」（「県美ネット」と略）の活動が、それとどこまで関係するだろうか。
- ・それについて考える前に、私にとっての県美運動前史に寸言したい。

4-2 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・私は1990年代後半、『革命について』を読んで感銘を受けた。その後、その革命論を実践する機会に恵まれた。「ハイデガー・フォーラム」の創設がそれである。
- ・現代日本の哲学研究の閉塞状況を打破すべく、自由な討議の場を拓こうと、ハイデガー哲学研究仲間と相談して、日本各地の哲学研究者に呼びかけたところ、200人もの賛同者が集まり、2006年9月に第1回大会を開いた。今秋には第20回大会を開催予定。

<https://heideggerforum.main.jp/forum.htm>

4-3 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・志を同じくする者たちが集まり、問題意識を共有しつつ、新しい会の創設をめざして広く発信すると、その呼びかけが広がっていき、連帯の輪が形成されることを、肌で感じた。人びとが集まってそこにみなぎるエネルギーの計り知れなさを思い知った。
- ・生活の必要に迫られてではなく、みずから進んで新しい共同事業の立ち上げに参画する者たちは、率先して知恵を出し合い、気前よく実務をこなし、その活動自体を愉しんでいるように見える。

4-4 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・それと似たことが、次いで東京女子大でも起こった。1924年竣工のアントニン・レーモンド建築の「東京女子大学旧体育館」(略称「旧体」)を、キャンパス再開発のために解体するという計画が発表されると、解体再考を求める声が学内外に沸き起こったのである。
- ・真っ先に声を上げたのは、往年の卒業生のグループだった。学内では、在学生有志が旧体存続を願って、レーモンド建築校舎の研究を発表すると、それに感化された教職員が、遅まきながら立ち上がった。

4-5 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・卒業生、在校生、建築方面の専門家、さらに学外有識者や一般市民からも協力を得て、2009年3月には旧体解体再考シンポジウムを、旧体で盛大に開催した。
- ・教授会で毎回、旧体問題は議論され、教員メーリングリストでも盛んに意見交換された。
- ・あと一歩、というところまで運動は盛り上がった。
- ・しかし理事会は強硬姿勢を変えず、2009年6月、旧体はついに解体された。今は、芝生広場が広がるのみ。

4-6 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・しかし、卒業生、学生、教職員、有識者、一般市民らがそれぞれの見地から意見を述べ合うグループを形成し、グループ相互間で連絡を取り合って連帯し、一致団結して行動を起こすと、どれほど強力なパワーが発揮されるかを、私は当時、目の当たりにした。
- ・とてもありそうにないことが現に起こった、この奇蹟をもたらしたのは人びとの団結力だ！と心底思った。
- ・東京女子大学体育館解体再考運動自体は挫折したが、その活動の輝きはいつまでも失われたいだろう。

4-7 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・その後、仙台に流れ着いた私が出会ったのが、宮城県美術館現地存続運動であった。
- ・旧体運動の最盛期は2009年前半の半年足らずだったが、その期間に凄まじく様々なことが起こった。それと似て、県美運動が繰り広げられたのは、2019年12月から2020年11月までの一年弱。コロナ禍最初期の屈の期間を除くと、前半3カ月、後半5カ月にすぎない。その正味8カ月の間に、驚くほど多くのことが起こり、濃密な時間が流れた。

4-8 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・まず初期の動きが速かった。
- ・2019年11月16日、宮城県美術館の移転計画が報じられると、11月下旬から河北新報に反対意見が掲載され始め、12月には建築保存運動の市民グループや建築関係の団体から美術館現地存続の要望書が出された。
- ・12月末には県美移転問題に関心を寄せる市民が100人集まって意見交換を行なった。
- ・1月には署名運動が展開され、2月には17,773筆が集まり、県議会議長に提出された。

4-9 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・12月中の準備ののち年明けから本格化した東北大関係者の連携も、動きが早かった。
- ・東北大関係者の「宮城県美術館の移転計画中止を要望する有志の会」(発起人代表:野家家一氏)が結成されて、その呼びかけに呼応した大学関係の賛同者が、3週間で150名を超えたのは驚きであった。
- ・あれよあれよという間に連帯の輪が広がっていくのを、私は再び(旧体の時と同じく)目の当たりにした。

4-10 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・東北大関係者の「有志の会」では、1月23日に五十嵐太郎氏の講演会「見えない震災からリノベーションへ」を行ない、100人ほどの聴衆を集めた。
- ・1月27日には、150名超の賛同者名を並べた要望書を県に提出して、記者会見を行なった。
- ・2月15日には、東北大学日本学国際共同大学院シンポジウム「公共性と美術館の未来」を開催、200名もの参加者が県美移転問題という公共の事柄について大いに語り合った。

4-11 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・ところが3月になると新型コロナウイルス感染が広まり、4月には緊急事態宣言が出た。
- ・東北大有志の活動は、いや県美運動全体が、足止めを食らった恰好となった。
- ・その間にも粛々と移転計画を進める県の動きに対抗しようと、市民有志が連絡を取り合い、慣れないオンライン会議を重ねた。
- ・そしてついに7月21日、「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」の設立総会が開かれた。

4-12 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・県美ネットは、県美移転問題に関心を寄せる各々のグループや団体が共同代表を出して、一つのより大きな団体を形成し、県美現地存続を願ういっそう多くの人びとの力を集めて、全体として宮城県に計画中止を働きかける市民の自主連帯組織であった。
- ・一方で、宮城県議会でも、美術館移転計画は論議的となったから、問題意識を共有する県議会議員との連携は、県美ネットの重要課題であった。ここでは、市民活動は県政レベルの政治活動に連なった。

4-13 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう 関係するのか

- ・他方では、県民に広く問題意識を共有してもらうために、県美ネットは県内運動を各地で展開した。
- ・9月から11月にかけて週末のたびに手弁当の「出前講座」が開かれ、市や町の住民が数十人規模で集まり、膝を突き合わせて濃密な学習会を行なった。
- ・このタウンミーティングの試みは、県内に連帯のネットワークを確実に広げていった。
- ・9月19日には県美ネット第1回シンポジウム「まちの記憶を育てる」が、せんだいメディアテークで開催された。

4-14 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・気がつくと、県美ネット会員数は設立当初の30人から、11月上旬には2,000人を超えていた。個人会費1,000円として、相当額の浄財が集まったことになる。
- ・県美ネットの活動を、もう一方で支援してくれたのが、河北新報。社説で何度も県美移転問題を取り上げ、要望書や質問書が県に提出されるたびに、また県美関連イベントが開催されるたびに丁寧に記事にしてくれた。投書欄には連日のように県美を愛する市民の声が掲載された。地元紙の威力を思い知った。

4-15 宮城県美術館現地存続運動が革命論とどう関係するのか

- ・その他、県美をめぐる大小の動きが県内の至るところで発生し、11月上旬にはほとんど見渡すことができないほどの盛り上がりとなった。
- ・10月から始まった2回目の署名運動も、街頭署名活動を行なって、前回を凌ぐ勢いで筆数を集めていった。
- ・さすがの宮城県知事も――翌年の知事選を控え、天稗にかけてか――移転計画発表からちょうど1年後の2020年11月16日、計画撤回を発表した。

5-1 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・この顛末に、私自身は、「東京(=旧体)の仇を仙台(=県美)で討った」と喜んだ。ともかく、人生の中でもまれにみる貴重な体験を、思いがけずさせてもらった。
- ・のみならず、県美運動を体験して、アーレントの「評議会制」論への理解が深まった。
- ・まさか県美運動方式をそのまま評議会制と同一視するつもりはないが、アーレントの革命論には、机上の空論と片付けることのできないリアリティがある、という確信を深めた。

5-2 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・アーレントは、革命史上に発生した評議会の具体例を幾つも挙げている。それら世界史的規模の事例に比べれば、県美運動はあまりに微小なケースではある。
- ・県美運動の主力であった県美ネットにしても、革命志向とはとても言えず、それを「革命的評議会」と称したとしたら、参加者自身からも抵抗を受けることだろう。
- ・しかし、アーレントの言う「評議会制」なるものは、じつはそれほど敷居の高いものではない。彼女は、評議会制を、啞然とするほど身近なケースで考えている。

5-3 宮城県美術館現地存続運動から学べること

・たとえば、よく知られたインタビューで、アーレントは、評議会は「とても小さなところから始め」て考えればよいのだとし、「近隣評議会、専門職評議会、工場内評議会、アパート評議会」といった具体例を挙げて、さらにこう語っている。――「評議会はつぎのようにいうのです。われわれは参加したい、議論したい、公衆にわれわれの声を聞かせたい、そして、わが国の針路を決定しうる可能性をもちたい。国はわれわれみんなが集まってわれわれの運命を決するには大きすぎるから、そのなかにかくつかの公的空間が必要なのだ〔、と。...〕」

5-4 宮城県美術館現地存続運動から学べること

「たった一〇人でもテーブルの回りに腰掛けて、めいめい自分の意見を表明し、他人の意見を聞くなれば、そうした意見の交換を通じて理性的な意見の形成がなされる。」——10人が円卓を囲んで意見を述べ合うといったごくささやかな規模で、「評議会」をイメージしてよい、というのだから驚きである。

・たとえば、地元の衰退に危機感を抱く隣近所の住民有志が公民館に集まって、町おこしのための意見を述べ合い、合議によって基本方針を決め、自治体に働きかけるとするなら、それも立派な「近隣評議会」になろう。

5-5 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・アーレントが高く評価しているアメリカ植民地時代の「町の公会堂集会」にしても、住民が自分たちの町の運営について話し合う自治組織のことだった。
- ・もちろん、市町村や区といった地方行政組織の既定のルールに乗って、住民が自分たちの私的利害のために陳情するにとどまるとすれば、その団体を「革命的評議会」と呼ぶことはできない。あくまで、公的関心事について参加者が自分なりの意見を表明し合い、共同参画する意思をもつ、というのでなければならない。

5-6 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・その身近な町づくり論議が、国のあり方を問うほどの公的意義をおびるという自覚のもとに建設的な意見形成がなされ、それが何らかの仕方で公的言論として表明される、ということに要するのである。
- ・そのような事例なら、じつは現代日本にも少なからず生じていよう。そして、県美運動をその一例として意義づけて何らさしつかえない。(羅須地人協会もそう?)
- ・だが、県美運動は、美術館移転計画への異議に特化した運動だったのではないか、との疑義が呈されよう。

5-7 宮城県美術館現地存続運動から学べること

・これに対しては、アーレントが紹介している「区制」の提唱者ジェファソンのコメントが参考になろう。

「初等共和国が引き受けるにふさわしい本来の機能とは、いったいいかなるものであるべきか」という、区制を具体的に実現するには当然聞きたくなる疑問に対して、ジェファソンはこう答えたという。――「「どんな目的でもよいから、特定の目的のために[区]を始めてみるだけでよい。そうすれば、区がそれ以外のどんな目的に最も役に立つであろうか」が、たちまち分かってこよう、と。」(『革命論』333頁)

5-8 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・どんな目的のためでもよいから、とにかく、人びとのローカルな合議体に権限を与えれば、それがどの方面でパワーを発揮するかが分かるだろう、というのである。
- ・少なくとも、町づくりのための合意形成という目的のためには、住民同士の自発的な話し合いが効力をもちうることを、県美運動は実証してみせた。
- ・町づくりについての合意形成を、些細なことと見くびることなかれ。政治的なものの起源は、古代ギリシアの自治都市「ポリス」にある。市民が共同で市の運営にあたる、ローカルな町づくりにこそ、政治的なものの原点はある。

5-9 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・このように県美運動から住民の政治参加のパワーを学ぶことができる。それだけではない。永続的であろうとする革命精神を保持し続ける組織や制度を築くことの困難さも、学ぶことができる。というより、現に学んでいる。
- ・アーレントによれば、他の革命に比べてアメリカ革命は際立った成功を収め、それによって創設された共和国は今日なお存立しているが、そのアメリカ革命も革命精神の保持という点では失敗した、という。革命精神が忘れられたことを何より示すのは、アメリカ合衆国が革命によってできた国だという記憶が消えていった事実である。

5-10 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・建国の父の一人、ジェファソンは、革命後のアメリカの繁栄のなかで革命精神が消えつつあることを共和国の危機だとし、その再興を願って「区制」を発案した。
- ・そして、アメリカ憲法の中に、評議会制を共和国の基礎として書き込むことを夢見たのである。
- ・しかしその夢は叶わなかった。かくも革命精神の保持は困難なのである。
- ・新しい始まりをひらくことは難しいが、もっと難しいのはそれを新しい始まりとして保持し続けることである。時間による消耗に抗して、抵抗し続けなければならない。

5-11 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・ハイデガー・フォーラムの場合であれ、旧体運動であれ、その輝きを保持し続けることは、困難である。
- ・県美運動は、一年後にハッピーエンドを迎えたが、唐突にピリオドが打たれたことを残念に思った人もいた。あの盛り上がりはもう二度と戻ってこないと郷愁に襲われることもある。そこには新しい始まりが確かにあったが、その勢いを維持することは難しい。
- ・革命史上の評議会制にしても、革命のさ中に猛然と沸き起こった評議会やコミューンは、やがて粉砕されたり懐柔されたりして、歴史の闇にみるみる消えていった。

5-12 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・だが、革命精神は、忘れ去られたかに見えて、革命が起こるたびに不死鳥のように蘇ってきた。アーレントが絶賛したハンガリー革命ののちにも、さまざまな革命運動が起こり、そのたびに評議会制は輝きを取り戻している。
- ・肝要なのは、評議会制という失われた宝を記憶にとどめ、絶えず物語り、後代に語り継いでゆくことである。
- ・『革命論』も、その再話の一つの試みだった。
- ・旧体運動に関しては、卒業生の劇作家オノマリコ作の「解体されゆくアントニン・レーモンド建築 旧体育館の話」が、2011年の初演以来、繰り返し上演されている。

解体されゆく
アントニン・レーモンド建築

2015年2月20日木 - 3月1日日
シアターラム

旧体育館の話

作 オノマリコ
演出 船橋真恵

シアターラムホクスト・ジュエリーショウルーム

世田谷パブリックシアター
SETAGAYA PUBLIC THEATRE

解体されゆく
アントニン・レーモンド建築
- 旧体育館の話 -

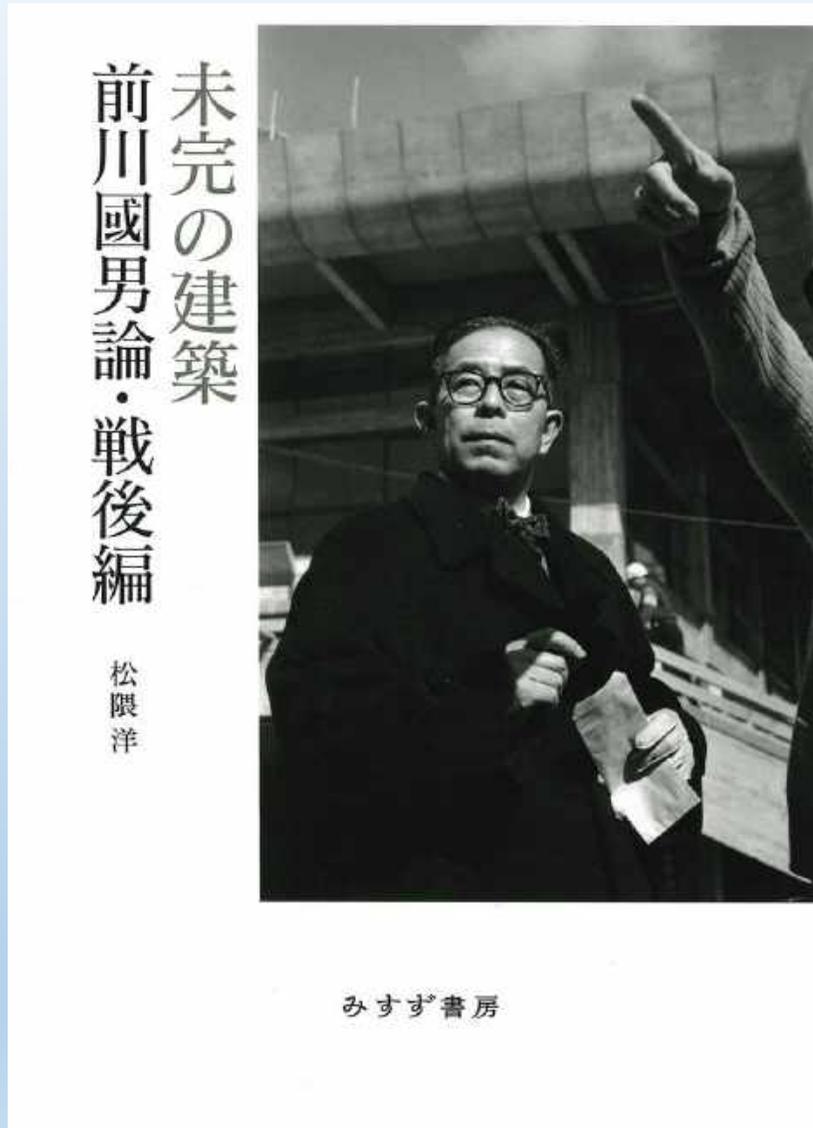
作 オノマリコ(趣向)
調色 演出 田野邦彦

遊空間がざびい
2021年11月6日(土)~7日(日)

5-13 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・宮城県美術館は、移転騒動を乗り越え、2021年秋、開館40周年を迎えた。
- ・祝賀イベントを催した県美ネット、つまり「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」は、2022年3月に解散し、新組織「宮城県美術館の百年存続を求める市民ネットワーク」として再スタートした。
- ・宮城県美術館は2023年から改修工事中。再開は2026年。リニューアルオープン記念イベントが期待される。
- ・県民に愛される文化施設であり続けるには、ねばり強い物的、人的メンテナンスが今後も必要となる。

5-14 宮城県美術館現地存続運動から学べること



東北大学日本学国際共同大学院 シンポジウム

TOHOKU UNIVERSITY

宮城県美術館、 都市景観の未来、 そして前川國男の遺産

『未完の建築』出版を記念して

2025年5月10日(土) 14:00-17:30

場所: 山内北キャンパス マルチメディア教育講義棟2階 M206室 (Zoom併用)

入場無料
*お申し込みは遠慮なく本学、東北大学センター・学術情報部のTEL(022)251-5151まで
QRコードまたはURLからお申し込みください。ZoomURLもお知らせします。
登録自由 <https://forms.gle/1TtV5eeLWzAldQzq7>

プログラム
開会挨拶 (14:00-14:15)
野家啓一 (東北大学名誉教授、哲学、宮城県美術館共同代表)

第一部「宮城県美術館、そして都市景観の未来」(14:15-15:25)
要旨: 「前川國男の設計プロセス—宮城県の設計を通して」
大平根弘司 (大学建築学設計事務所、建築史員記念館設計者)
要旨: 「人々の記憶をつなぐ宮城県美術館」
西大文日洋子 (アーカイバー、宮城県美術館共同代表)

要旨: 「身体記憶—宮城県美術館から都市景観まで」
芳賀清 (東北大学大学院教育・学生文化機構教授、考古学)

要旨: 「建築と美術の関係をめぐって」
五十嵐太郎 (東北大学工学研究科教授、建築史)

休憩 (15:25-15:35)

第二部「未完の建築」—前川國男と鬼頭村の求めたもの (15:35-16:25)
講演者: 松隈洋 (神奈川大学教授、京経工芸館大学名誉教授、建築史)

休憩 (16:25-16:30)

第三部 全体討議 (16:30-17:25)
司会者: 松隈洋 (東北大学建築科学部教授、哲学)

閉会挨拶 (17:25-17:30)
尾崎彩実 (東北大学地具村会教授、美術史)

参考図書: 松隈洋『未完の建築 前川國男論—戦後編』みすず書房 2024年12月刊
2024年12月東北大学建築学系東北大学2717号A 建築学専攻150周年記念祝賀会
E-mail: gjs@org.tohoku.ac.jp

東北大学日本学国際共同大学院
GPS
Global Partnership Program in
Advanced Studies

LEGACY
FUTURE

5-15 宮城県美術館現地存続運動から学べること

- ・2020年の県美運動に協力してくれた建築史家の松隈洋氏は、2024年12月、『未完の建築 前川國男論・戦後編』を、みすず書房から出版した。
- ・その600頁超の大著のあとがきに、宮城県美術館現地存続運動とその成果が紹介されている。
- ・その刊行を記念して、2025年5月10日、東北大学日本学国際共同大学院シンポジウム「宮城県美術館、都市景観の未来、そして前川國男の遺産」が開かれた。
- ・松隈氏や県美ネット共同代表の西大立目祥子氏、野家氏らが登壇し、県美運動の総括が行なわれた。

6-1 メンテナンスという未来志向、そして…

- ・同じ前川建築では、東京丸の内の東京海上ビル（1974年竣工）の建て替え問題が2020年に顕在化し、この問題をめぐって編まれた論集には、県美運動の同志が数多く寄稿しており、連帯の輪が健在であることを実感させた（が、ビルは解体された）。
- ・それ以外にも、近代建築メンテナンス問題は各地で無数に噴出しており、宮城、仙台でもこの問題に関連して県民、市民が語り合うべきことは数多い。
- ・そこには、評議会的コミュニケーションの出番があるはず。

6-2 メンテナンスという未来志向、そして…

- たとえば、石巻では、支倉常長の慶長遣欧使節の木造帆船を再現したサン・ファン・バウティスタ号（竣工1993年）が、東日本大震災の津波を耐え抜いたのに、築30年も経たずに解体されてしまった。
- 他方、日本最古の木造教会、旧石巻ハリストス正教会堂（1880年竣工）は、築百年後の1980年に解体を免れて移築され、3・11で被災するも持ちこたえて再び修復され、2018年に復活を遂げた。
- 戦後復興の中で市民、県民が並木を育ててきた定禅寺通りに立つ宮城県民会館（1964年）、仙台市民会館（1973年）は、すでに用済みの宣言を受けている。
- 戦争の記憶を後世に伝えようと戦後復興の総仕上げとして建てられた仙台市戦災復興記念館（1981年）すら、新市民ホール建設計画のあおりで用済みにされようとしている。









6-3 メンテナンスという未来志向、そして…

- ・さて、ここからが「そして…」の話となる。
- ・メンテナンスの概念をより広くとれば、日本国憲法を今後どう受け継いでいくか、という課題も、一個の大いなるメンテナンス問題であろう。市民同士で活発な意見形成が行なわれることが重要。
- ・人びとが集まって憲法のメンテナンス問題についてタウンミーティング式に自由に語り合うことが重要。
- ・それなしに、「古くなったから、とにかく改憲すればいい。それで問題があったら、またあとで変えればいい」とやり散らかすのは、百年いや千年の愚行。

6-4 メンテナンスという未来志向、そして…

- ・国会内の憲法調査会で、政党政治家が議論して憲法改正案を策定し、国会に提出し……といった方式は、憲法制定という国家創設行為にそぐわない。
- ・憲法は、人民が人民自身に「自主的」に与えるものであり、かりに憲法を改正しようというのなら、人民の間で広範かつ活発に論議されることを要する。
- ・憲法論議は、一部の政治家や専門家の独占物であってはならない。ここでは、代議制という「民主主義的」手続きそのものを、疑問視せざるをえない。

6-5 メンテナンスという未来志向、そして…

- ・憲法とは、人民の相互約束によって成立するものである。その約束をとっかえひっかえするのは、約束をみずから破棄することであり、自分たちの存立基盤をみずから掘り崩すことに等しい。
- ・約束は、再確認されることで、たえず新しくされる。以前からあり、現にある世界を愛することと、未来に向かって新しく始めることとは、立派に両立する。
- ・「革命の哲学」は「憲法の哲学」におのずと展開することを、『革命論』は教えてくれる。

6-6 メンテナンスという未来志向、そして…

・始まりの保持・存続（メンテナンス）がいかに未来志向でありうるか、をわれわれは宮城県美術館現地存続運動をきっかけに考えさせられた。

・そう考えると、「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク」が、「宮城県美術館の百年存続をを求める市民ネットワーク」に改称されたことは、多くを物語る。真に優れたものは百年、いや千年経っても新しいものであり続ける。そういう、いつまでも新しいものをめざすのが、「革命精神」なのである。（了）